

意見募集の結果を公表します
（パブリックコメント結果）

市民の皆さんからいただいた意見を考慮して計画を策定しました。意見の要旨と市の考え方および策定した計画は担当課窓口および市ホームページでご覧いただけます。

今後は、この計画に基づいて事業を進めていきます。

【意見提出があった計画案】

- ・愛西市都市計画マスタープラン(案) 3人・10件
- 問都市計画課 ☎(55)7126
- ・愛西市一般廃棄物処理計画(案) 1人・1件
- 問環境課 ☎(55)7114
- ・愛西市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案) 1人・4件
- 問高齢福祉課 ☎(55)7116

【意見提出がなかった計画案】

- ・愛西市建築物耐震改修促進計画(案) 問都市計画課 ☎(55)7126
- ・愛西市水道事業経営戦略(案) 問水道課 ☎(55)7146
- ・愛西市子ども読書活動推進計画(第三次)(案) 問生涯学習課 ☎(55)7137
- ・第6期愛西市障害福祉計画・第2期愛西市障害児福祉計画(案) 問社会福祉課 ☎(55)7115

4月1日(木)から
公共下水道供用開始区域を拡大します
問下水道課 ☎(55)7124

▼供用開始区域／

【佐屋地区】
・落合町下通および中河原、下河原の各一部

・大井町同所の一部
・大野町末の一部
・鱒江町郷中および郷東の各一部

【佐織地区】

・諏訪町郷西および古堤新田、池埋の各一部

・根高町郷前および古堤己新田、川田、本郷の各一部

・町方町彦作堤内および北堤外の各一部
・六輪町塩川の各一部

▼供用開始後の注意事項／供用開始後の区域内では、家庭や事業所などから出る排水を下水道管に流すための、「排水設備」の設置が義務付けられます。

くみ取り便所を使用されている方は、供用開始日(4月1日)から3年以内に水洗便所に改造しなければなりません。すでに水洗便所を使用されている方は速やかに接続をお願いします。

【受益者申告書の提出はお早めに】
供用開始区域内に土地をお持ちの方へ送付しました受益者申告書の提出をお願いします。受益者と対象となる土地の把握に正確を期するため必ず申告してください。

▼提出期限／4月30日(金)

【宅内排水設備工事のお願い】

公共下水道および農業集落排水の供用開始された区域で、まだ接続工事がお済みでない方は、1日も早い切替えをお願いします。

立田図書館を廃止しました

問生涯学習課 ☎(55)7137

3月31日をもって立田図書館を廃止しました。4月1日以降は、中央図書館または佐織図書館をご利用いただきますようお願いいたします。

4月は

AV(アダルト)ビデオ出演強要・『JK(女子高生)ビジネス』等被害防止月間です
問社会福祉課 ☎(55)7115

「モデル・アイドルになりませんか?」など、スカウトを装って若い女性に声を掛け、性的な行為などの写真や動画の撮影を強要されたり、「JKビジネス」と呼ばれる営業で性的な被害に遭ったりする問題が発生しています。特に4月は、生活環境が大きく変わる時期のため、被害に遭うリスクが高まること予想されます。

あなた自身を守るため、大切な人を守るため、一人で悩まず、まずは相談してみてください。

▼相談窓口／

警察相談専用電話 ☎#9110
(発信場所を管轄する都道府県警察の本部の総合窓口につながります)

第2日曜開庁日にマイナンバーカードの受け取りができます



毎月第2日曜日の開庁日にマイナンバーカードが受け取れます。

▶交付日時／毎月第2日曜日 午前8時30分～正午

▶交付場所／市役所 市民課窓口

※交付には電話での事前予約が必要となりますので、日曜開庁日の4日前(水曜日)までに市民課へ連絡をお願いします。予約人数には限りがあり予約を受付できない場合がありますので、ご了承ください。(窓口の状況によって交付時間が多少前後する場合があります。)

日曜開庁取扱業務

マイナンバーカードの受取り以外にも住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本などの証明書の交付や印鑑登録も行っています。※印鑑登録は本人が顔写真付きの公的身分証明書を持参した場合に限ります。

問 市民課 ☎(55)7112